

地域クラブに関するQ & A(よくある質問)

【はじめに】

本市では令和8年3月末日で中学校の休日の部活動がなくなります。平日の部活動は継続します。生徒の皆さんには休日の過ごし方を自由に選択していただけることになります。その受け皿のひとつとして地域クラブを設置するものです。平日の部活動と同じ種目を継続することも可能ですし、学習塾やピアノ教室、スイミングクラブ、シニアリーグ野球、サッカー・体操・バスケットボールなどの民間クラブチームの活動などに加えて、市が設置する地域クラブが学校外での活動の選択肢として増えることになります。これにより平日の部活動と異なる種目のスポーツや文化活動にもチャレンジする機会が増えます。

市教育委員会では、令和5年度に地域クラブに対する考え方を把握するため生徒と保護者、教員を対象にアンケートを実施しました。その結果を踏まえて検討を重ねてまいりましたが、本年10月から銚子中と西中の8つの部活動で実証事業を行い、課題の洗い出しと検証を行うことになりました。開始時期を10月としていますが、各部活動で新人戦の終了後に地域クラブに移行できるよう十分配慮します。この実証事業の対象ではない部活動は曜日に関係なくこれまでどおりの活動を行います。また、令和8年4月からの一中、二中、三中の平日部活動はこれまでと変わりませんが、休日は銚子中での地域クラブに参加できるようになります。これは令和9年4月の学校統合に先行して通学先となる銚子中で実施しようとするものです。

【地域クラブの概要】

Q. 学校別に部活動単位で地域展開するのですか、あるいは複数校合同で移行するのですか？

A. 令和7年10月(新人戦終了後)からは、銚子中と西中で学校別に部活動単位で移行します。対象ではない部活動はこれまでどおりの活動を継続します。

令和8年4月からは一中、二中、三中は銚子中の休日地域クラブに参加することになります。ただし、各校の休日地域クラブの部員数が試合に出られる人数を下回る場合には、合同クラブになる場合があります。

令和8年4月からの地域クラブは、事前に対象者へ希望する種目のアンケートを実施します。

Q. どんな競技種目を考えていますか？

A. 令和7年10月(新人戦終了後)からは、銚子中で、①陸上、②女子バスケットボール、③サッカー、④野球、⑤女子バレーボール、⑥卓球の6種目、西中で、①陸上、②サッカーの2種目を休日の地域クラブ活動として展開します。

Q. 令和8年4月以降はどうなりますか？

A. 市内すべての中学生の希望調査を基に、休日の地域クラブ活動種目を決定します。希望者が少ない種目や試合に出場可能な人数が確保できない場合は2校合同の地域クラブとなる場合があります。

Q. 休日の地域クラブの参加は任意ですか？

A. 平日の部活動は学校の管理下で行われますが、休日地域クラブは学校の管理下ではありませんので参加は自由です。習い事や民間のクラブチーム、趣味など自分が取り組んでみたい事にチャレンジする機会が増えます。

Q. 自分の学校に希望の部活動がない場合、他校の休日地域クラブに参加できますか？

A. 令和7年度は銚子中の6種目と西中の2種目に限って新人戦終了後から実証事業として地域移行を行います。対象ではない部活動はこれまでどおりの活動を継続します。

令和8年4月からは銚子中と西中を会場にして地域クラブを展開します。一中、二中、三中の皆さんは、統合前ですが銚子中の地域クラブに参加できます。

Q. 平日部活動と異なる競技の休日地域クラブに参加できますか？

A. 令和8年度からは可能になります。

Q. 休日地域クラブは土曜日午前の3時間と決まっているのですか？

A. いいえ。体育館やグラウンドなどの学校施設の利用が重なる場合があるので、土曜日の午後や日曜日の午前になる場合もあります。活動時間は3時間以内を目安としています。

Q. 文科系の部活動はどうなりますか？

A. 吹奏楽部など文科系の部活動についても休日の部活動は行いません。特に吹奏楽は学校内の活動場所や楽器の保管場所の課題があるため、当面は平日の部活動のみとなります。

Q. 休日地域クラブに参加しないことも可能ですか？

A. 可能です。休日は部活動とは別の習い事やクラブチームへの参加、勉強、自分の自由時間などとしても構いません。

Q. 今の学校に希望する種目の部活動がないのですが、どうすればよいですか？

A. 現在でもJリーグ下部チームや野球のシニアリーグ、スイミングクラブ、体操クラブなど、学校部活動以外の活動に取り組んでいる方がいます。自分に合ったものを選択して取り組んでください。

【指導者について】

Q. 地域クラブの指導は誰がやるのですか？

A. 市の委託事業者が指導者を確保します。指導者は競技経験3年以上、指導経験3年以上、各種資格の有無、人間性などを基準に選考します。また、指導者には法令順守(コンプライアンス)研修、普通救急救命講習、ハラスメント防止研修などを実施します。

Q. 平日部活動の顧問の指導方針をどうやって引き継ぐのですか？

A. 平日部活動の顧問と休日地域クラブの指導者との間で随時ミーティングを行い、指導方針や生徒の状況などの情報共有を図ります。

Q. 指導者は何人くらい派遣されますか？

A. 1クラブにつき原則2人を想定しています。

Q. 1クラブの最低人数の設定はありますか？

A. 1クラブにつき15人を最低実施人数としています。ただし15人を下回っても実施可能な競技の場合には指導者数を1人にするなど柔軟に対応します。

【保護者の同意について】

Q. 参加するためには何か手続きが必要ですか？

A. 参加意思の確認方法として書面またはオンラインでの申し込み手続きが必要となります。この場合、保護者の同意は必ず必要になります。

Q. 保護者向けの説明会は開催しますか？

A. 保護者が一斉に集まることは難しいため説明会はオンラインで開催します。ほかにも書面やまちcomiメールで案内するほか、説明会の動画を専用のホームページ「地域クラブジャパン」で随時配信するなど丁寧に対応いたします。また、市の委託事業者が専用のコールセンターを設置して生徒と保護者からの問い合わせに対応します。

【活動に必要な物品】

Q. 平日部活動と区別する場合は休日専用の用具が必要になるりますか？

A. 当面は学校別の部活動単位で地域展開するため、平日部活動の用具をそのまま使用します。

Q. 休日地域クラブのためにユニフォームを作ったり用具を購入する必要がありますか？

A. 当面は学校別の部活動単位での地域展開となるので、平日部活動のユニフォームと用具をそのまま使用します。

令和8年4月以降に、複数中学校の合同や地域クラブで大会等へ出場する場合は、随時相談しながらユニフォームをどうするか決めることになります。

【活動場所】

Q. 平日部活動と同じ学校の施設を使用できますか？

A. 平日部活動と同じ場所で活動できるよう学校と調整します。

Q. 活動場所までの移動手段はどうしたらよいですか？

A. 基本的に活動場所は通学している学校の施設を利用しますので平日の登下校と同じです。ただし、令和8年度の一年間に限って、一中、二中、三中の生徒は統合前の銚子中の地域クラブに参加することになりますので、平日の登下校とは異なる移動手段を考えなければなりません。

Q. 西中のスクールバスは土日にも運行されますか？

A. 休日の地域クラブ活動は学校外の任意参加となるため、令和8年4月以降は休日のスクールバスの運行を検討中です。JRの通学定期券(市の購入補助あり)を利用することで曜日と時間帯に関係なく移動することが可能になります。

【会費などの費用負担について】

Q. 休日の地域クラブの参加は費用がかかりますか？

A. 地域クラブは学校の管理下ではありませんので、活動中のケガなどを補償する傷害保険に加入する必要があります保険料をご負担いただきます。また、活動で使用する用具の準備や指導者の謝金など地域クラブの運営に必要な経費の一部を会費としてご負担いただきます。

Q. 傷害保険料がなぜかかるのですか。公費(市の税金)で負担できないのですか？

A. 平日部活動は学校の管理下の活動として独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されていますが、この保険料は毎年4月に保護者の皆様にご負担いただいています。

休日地域クラブは学校の管理下の活動ではないため、別の損害保険に加入しなければなりません。これらの保険は個人の利益に属する費用ですので保険料を公費で負担することができません。

Q. 会費と保険料を保護者の負担ゼロにすることはできないのですか？

A. 既に学校外のクラブチームなどで活動している生徒との公平性を考慮し、受益者負担の考え方から無料にすることができません。困窮世帯(要保護・準要保護)の場合は会費を市から補助する制度を準備します。

Q. 自主的に活動しているクラブチームの指導者には市から何も支給されないこととの整合性はどのようにするのですか？

A. 既存のクラブチームは生徒の選択肢のひとつであり、そのクラブチームの運営のために会費を徴収しています。休日地域クラブも運営のために会費と保険料の受益者負担を求めることで整合性とバランスを取っているとご理解ください。

【学校現場(平日の部活動)との連携】

Q. 平日の部活動が大会や練習試合で土・日・祝日に活動する場合はどうなるのですか？

A. 小中体連主催の大会や練習試合を優先させますので、重なった日は地域クラブ活動を行いません。

【出欠確認、緊急連絡、相談窓口】

Q. 生徒の出欠確認をどうやって行うのですか？

A. 市の委託事業者が地域クラブに特化したアプリを配布します。そのアプリで出欠の確認や諸連絡などを行います。

Q. 保護者への緊急連絡はどうやって行うのですか？

A. 参加申込の際に登録いただく保護者の緊急連絡先へ市の委託事業者から連絡します。

Q. 部活動の地域移行と言われてもよくわからないので相談や質問ができる窓口はありますか？

A. 保護者の皆様の疑問や不安を解消するため専用の相談窓口(コールセンター)を設置します。

【休日地域クラブのあり方】

Q. 教員の働き方改革や生徒数の減少など地域クラブへ移行する必要性は理解できるが生徒たちは戸惑っているのではないですか？

A. 国の方針に基づいて、令和8年度からの完全実施に向けて動いていますが、本市の場合、将来的に生徒数が減少することが予想されるため、休日地域クラブだけでなく平日部活動の運営も難しくなっていくと考えています。

Q. 平日部活動を充実させることで休日地域クラブを行わないという選択肢もあるのではないですか？

A. 今後の動向によっては、部活動が平日のみになることも考えられます。